

令和4年度川崎市高齢者実態調査

報告書

～ 市民アンケート調査編 ～

令和5年3月
川崎市健康福祉局

はじめに

本市は、令和4年10月1日現在、高齢者数315,728人、高齢化率20.5%であり、全国平均の29.1%（総務省統計局令和4年9月15日現在推計）に比べると若い都市と言えます。しかし、令和7年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となることもあり、本市においても超高齢社会が到来するとともに、令和32年には高齢者人口がピークを迎えます。

このような中、現在、誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けるための地域のつながり・しくみである「地域包括ケアシステム」の取組を市の組織全体をあげて推進しております。

高齢者施策においては、令和3年度から令和5年度を計画期間とする、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進し、①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、②介護が必要になっても「かわさき」で暮らし続けられる支えあいのまちづくりを基本目標として、いきがい・介護予防施策等の推進、地域のネットワークづくりの強化、利用者本位のサービスの提供、医療介護連携・認知症高齢者施策等の推進、高齢者の多様な居住環境の実現という「地域包括ケアシステムの構築に向けた5つの取組」の中で、様々な施策を展開しております。

今回の高齢者実態調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、介護保険の認定を受けていない一般高齢者や介護保険の認定を受けている要介護・要支援認定者、特別養護老人ホームへの入居希望者への標本調査、また、介護保険サービスを提供する事業者には、悉皆調査を実施いたしました。

その結果、コロナ禍においても高齢者の状態に応じたニーズや、介護保険サービス事業者のサービス提供の状況を把握することができ、高齢者保健福祉施策に関わる様々な現状や課題が明らかになってまいりました。

今後、令和6年度から令和8年度を計画期間とする、「第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定する中で、この高齢者実態調査の他に、関係者や市民の皆様から幅広く、多くの御意見や御要望を伺い、地域の活力を生かした川崎らしい、利用者本位の福祉サービスを提供できる計画づくりに取組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、今回の高齢者実態調査に御協力いただきました市民の皆様や介護保険事業者の皆様をはじめ、日頃から本市の高齢者施策に御理解・御協力いただいております多くの方々に、心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

川崎市健康福祉局

目 次

第1章 調査の概要	1
I 調査実施の目的	3
II 調査の全体構成	3
III 各調査の概要	4
IV 調査結果の見方	5
V 標本誤差	6
VI 川崎市の高齢者の状況	7
第2章 一般高齢者調査	11
1 回答者の基本属性	13
2 ご自身の状況について	16
3 住まいについて	20
4 日常生活について	22
5 健康状態について	23
6 就労状況について	48
7 生きがいや交流などについて	52
8 介護保険制度について	64
9 市の高齢者施策などについて	68
10 地域での活動について	84
11 今後の暮らし方について	85
12 介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについての自由意見の件数	94

第3章 要介護・要支援認定者調査	95
1 回答者の基本属性	97
2 ご自身の状況について	100
3 住まいについて	104
4 健康状態について	107
5 生きがいや交流などについて.....	119
6 介護保険制度について	126
7 介護保険サービス等について.....	133
8 市の高齢者施策などについて.....	146
9 今後の暮らし方について	154
10 介護者について	159
11 介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについての自由意見の件数	172
第4章 特別養護老人ホーム入居希望者調査.....	173
1 回答者の基本属性	175
2 ご自身の状況について	178
3 特別養護老人ホームの申込みについて.....	180
4 個室利用等について	187
5 在宅生活について	191
6 主な介護者について	197
7 介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスについての自由意見の件数	207
資料編（調査票）	209
1 一般高齢者調査票	211
2 要介護・要支援認定者調査票.....	221
3 特別養護老人ホーム入居希望者調査票.....	231

第1章 調査の概要

I 調査実施の目的

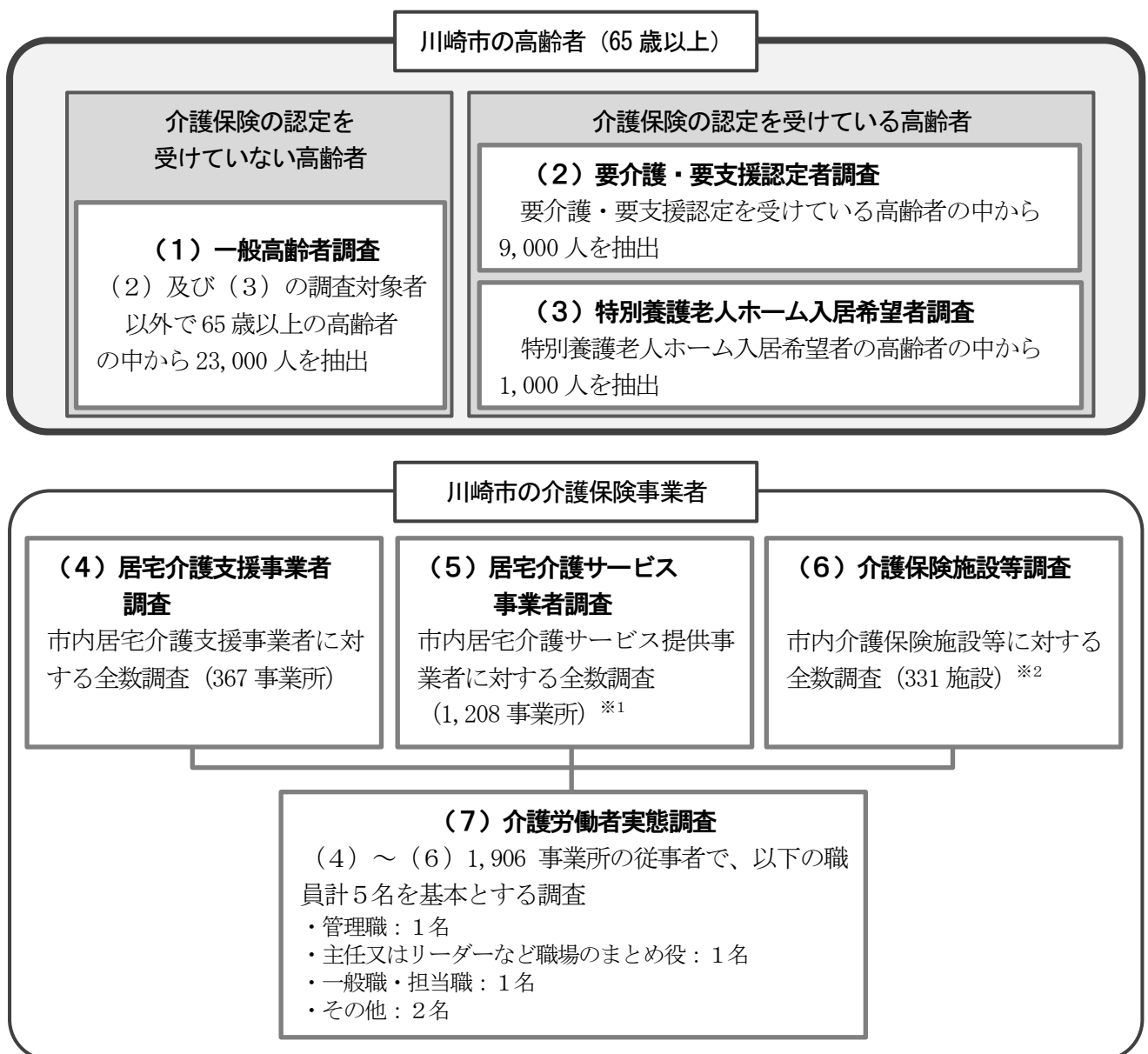
本調査は、川崎市の高齢者の生活実態及び川崎市で介護保険事業を展開する事業者とそこで就労する職員の実態等を把握し、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに必要な基礎資料を得ることを目的として実施する。

II 調査の全体構成

本調査は、市民を対象にした「(1) 一般高齢者調査」、「(2) 要介護・要支援認定者調査」、「(3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査」、並びに介護保険事業者を対象にした「(4) 居宅介護支援事業者調査」、「(5) 居宅介護サービス事業者調査」、「(6) 介護保険施設等調査」、及び介護保険事業者従事者を対象にした「(7) 介護労働者実態調査」から構成される。

調査の構成は、以下に示すとおりである。

なお、本報告書（市民アンケート調査編）については、市民を対象にした「(1) 一般高齢者調査」、「(2) 要介護・要支援認定者調査」、「(3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査」について掲載する。



※1 居宅介護支援事業者、居宅療養管理指導事業者、福祉用具貸与事業者、訪問看護ステーション以外の訪問看護事業者は除く。

※2 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護を含む。

Ⅲ 各調査の概要

市民アンケート調査

	(1) 一般高齢者調査	(2) 要介護・要支援 認定者調査	(3) 特別養護老人ホーム 入居希望者調査
対 象	介護保険の要介護・要支援認定を受けていない市民及び特別養護老人ホームへの入居を希望していない市民	介護保険の要介護認定及び要支援認定を受けている市民	特別養護老人ホームへの入居を希望している市民
年齢区分	65歳～	65歳～	65歳～
標本数	23,000人	9,000人	1,000人
調査基準日	令和4年10月1日		
調査期間	令和4年10月26日～令和4年11月30日（5週間） （未回答者に対し礼状兼督促状1回送付）		
調査方法	郵送配布・郵送回収 及び WEB アンケート 併用		
配布数	23,000通	9,000通	1,000通
回答数	14,894件	4,938件	480件
郵送回答数	13,645件	4,705件	426件
WEB回答数	1,249件	233件	54件
回答率	64.8%	54.9%	48.0%

IV 調査結果の見方

- ・図表中の「n」は各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（％）の母数をあらわしている。
- ・回答率は小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならないことがある。また、回答者が2つ以上回答することができる質問（複数回答）の場合、その回答率の合計は100%を超えることがある。
- ・複数回答の図表においては、傾向をよりわかりやすくするために、「その他」「無回答」などを除き、選択肢を回答率（％）の高いものから低いものへと並び替えて表示している場合がある。
- ・クロス集計については、分析の柱となる項目（属性）の「無回答」は掲載を省略している。ただし、「全体」は集計対象の全数を表示しているため、分析の柱となる選択肢の回答者数を合計しても必ずしも全体の数値とは一致しない。
- ・一般高齢者調査と要介護・要支援認定者調査、特別養護老人ホーム入居希望者調査については、地域ごとの分析を行うことを目的に、一定の人数を各地域から抽出して調査している。しかしながら各地域の人口比率や要支援・要介護者数の比率は異なることから、人口が多い地域の回答には、より重み（ウェイト）をつけるなど、実際の高齢者の人口比率や要支援・要介護認定者数の比率に合わせて補正を行っている（ウェイトバック集計）。
- ・クロス集計の表中、回答数が皆無又は該当数値のないものは「-」と表記しているが、グラフにおいては「0.0」と表記している。
- ・調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・「特別養護老人ホーム入居希望者」を「特養希望者」と表記している場合がある。
- ・調査結果について、次のように表記している。

例：5割の場合

「約5割」：（四捨五入して）48%～52%

「5割弱」：（四捨五入して）47%

「5割を超える」：（四捨五入して）53%～56%

「変化はなく」：（四捨五入して）±1%未満の増減

「微増・微減」：（四捨五入して）±1%～±3%未満の増減

「増加・減少」：（四捨五入して）±3%～±10%未満の増減

「大幅に増加・減少」：（四捨五入して）±10%以上の増減

V 標本誤差

(1)～(3)の調査は、対象となる母集団の中から、無作為に選ばれた一部の人(標本)について調査を行う「標本調査」である。標本調査では、標本から母集団における数値を推定する際に誤差がともなう。

調査で生じた標本誤差はおおよそ下表のとおりである。標本誤差の値は、母集団数(N)、比率算出の基数(n)、及び回答の比率(P)によって異なる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

回答比率(P) n(回答者数)	90%又は 10%前後	80%又は 20%前後	70%又は 30%前後	60%又は 40%前後	50%前後
14,894	± 0.48%	± 0.64%	± 0.74%	± 0.79%	± 0.80%
10,000	± 0.59%	± 0.78%	± 0.90%	± 0.96%	± 0.98%
4,938	± 0.84%	± 1.12%	± 1.28%	± 1.37%	± 1.39%
2,500	± 1.18%	± 1.57%	± 1.80%	± 1.92%	± 1.96%
1,000	± 1.86%	± 2.48%	± 2.84%	± 3.04%	± 3.10%
700	± 2.22%	± 2.96%	± 3.39%	± 3.63%	± 3.70%
426	± 2.85%	± 3.80%	± 4.35%	± 4.65%	± 4.75%
200	± 4.16%	± 5.54%	± 6.35%	± 6.79%	± 6.93%

※この表の計算式の信頼度は95%である。 $\frac{N-n}{N-1} = 1$ として算出している。

VI 川崎市の高齢者の状況

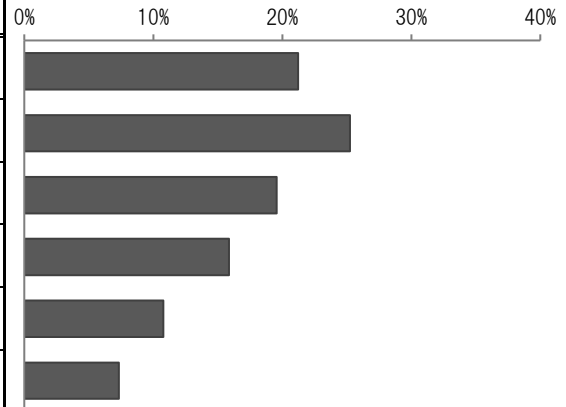
令和4年10月1日現在の高齢者人口、要介護・要支援認定者、特別養護老人ホーム入居希望者の状況は、以下のとおりである。

※小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、割合の合計が100%にならないことがある。

1 高齢者人口

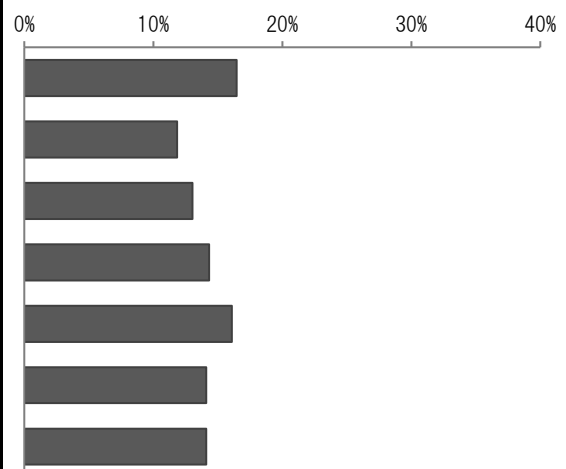
■年齢5歳区分別の高齢者人口

	人数(人)	割合(%)
65歳～69歳	67,046	21.2
70歳～74歳	79,694	25.2
75歳～79歳	61,783	19.6
80歳～84歳	50,072	15.9
85歳～89歳	34,001	10.8
90歳以上	23,132	7.3
合計	315,728	100.0



■区別の高齢者人口

	人数(人)	割合(%)
川崎区	51,949	16.5
幸区	37,389	11.8
中原区	41,200	13.0
高津区	45,259	14.3
宮前区	50,800	16.1
多摩区	44,567	14.1
麻生区	44,564	14.1
合計	315,728	100.0

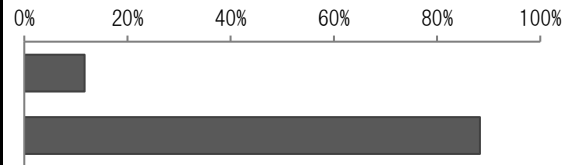


※高齢者人口については、総務省が公表した令和2年国勢調査人口を基数として推計している。

2 要介護・要支援認定者（第1号被保険者）

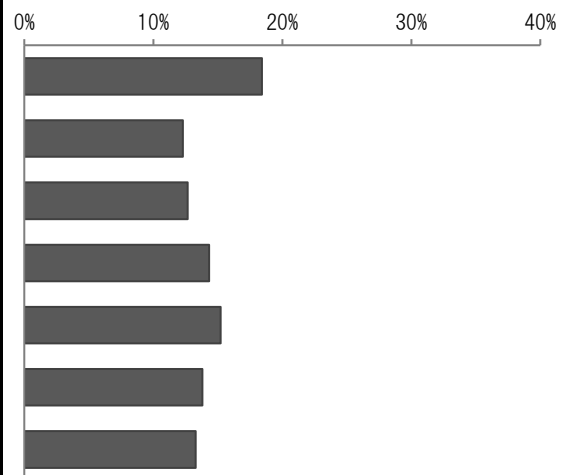
■年齢区別の要介護・要支援認定者数

	人数（人）	割合（%）
65歳～74歳	7,109	11.7
75歳以上	53,640	88.3
合計	60,749	100.0



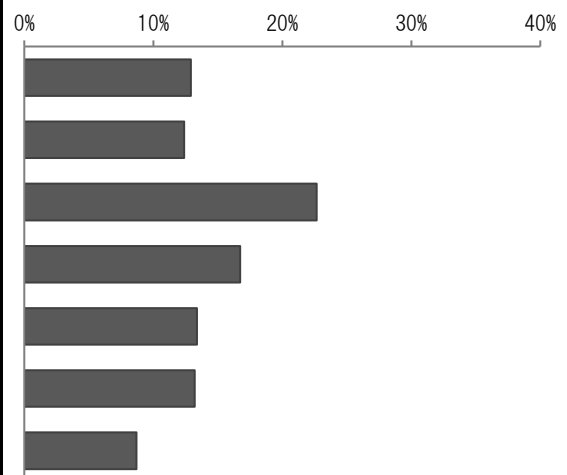
■区別の要介護・要支援認定者数

	人数（人）	割合（%）
川崎区	11,184	18.4
幸区	7,464	12.3
中原区	7,695	12.7
高津区	8,703	14.3
宮前区	9,250	15.2
多摩区	8,380	13.8
麻生区	8,073	13.3
合計	60,749	100.0



■要介護度別の認定者数

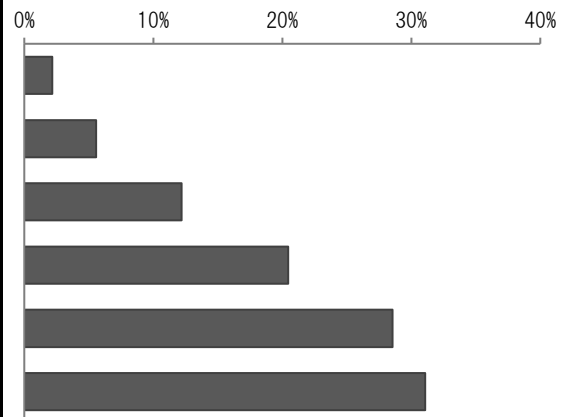
	人数（人）	割合（%）
要支援1	7,842	12.9
要支援2	7,522	12.4
要介護1	13,766	22.7
要介護2	10,171	16.7
要介護3	8,138	13.4
要介護4	8,028	13.2
要介護5	5,282	8.7
合計	60,749	100.0



3 特別養護老人ホーム入居希望者（なるべく早く入居したい）

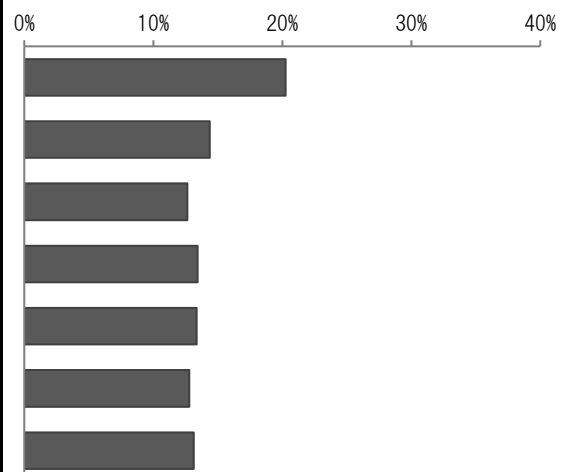
■年齢5歳区分別の入居希望者数

	人数（人）	割合（%）
65歳～69歳	58	2.2
70歳～74歳	149	5.6
75歳～79歳	327	12.2
80歳～84歳	548	20.4
85歳～89歳	765	28.5
90歳以上	833	31.1
合計	2,680	100.0



■区別の入居希望者数

	人数（人）	割合（%）
川崎区	543	20.3
幸区	385	14.4
中原区	339	12.6
高津区	360	13.4
宮前区	358	13.4
多摩区	343	12.8
麻生区	352	13.1
合計	2,680	100.0



■要介護度別の入居希望者数

	人数（人）	割合（%）
要介護1	96	3.6
要介護2	195	7.3
要介護3	994	37.1
要介護4	882	32.9
要介護5	513	19.1
合計	2,680	100.0

